

# 今年度、健診を受けていない方へ 追加で複合健診を11月8日に行います！

7月末～8月に平成21年度の複合健診を行ったところですが、今年度受診できなかった方のために、追加健診を実施します。費用も市が一部負担し、実際の金額より低料金で受診できますので、ご自分の健康管理のため、努めて受診されますようお願いいたします。健診場所は一の宮保健センター前です。



ご希望の方は、**10月16日**までに、一の宮保健センター ☎22-5088まで、お申し込みください。

健診項目 (健診内容)	対象者	自己負担額	実際にかかる 健診料金	
30歳代健康診査 (医師の診察・問診、身長、体重、腹囲、肥満度、血液検査、尿検査、血圧)	国民健康保険加入者で 平成21年度中に30～39歳になる方	1,500円	7,024円	
特定健康診査 (医師の診察・問診、身長、体重、腹囲、肥満度、血液検査、尿検査、血圧)	国民健康保険加入者で 平成21年度中に40～75歳になる方	1,500円	7,024円	
胸部レントゲン検診 (肺がん・結核健診)	40歳以上の男女(妊婦を除く)	300円	1,531円	
前立腺がん検診 (採血)	50歳以上の男性	300円	1,600円	
胃がん検診 (バリウムを飲んでレントゲン撮影)	40歳以上の男女(妊婦を除く)	700円	4,536円	
大腸がん便潜血検査 (便潜血2日法)	40歳以上の男女	300円	1,640円	
超音波検診 (超音波をあてて上腹部の検査)	30歳以上の男女	600円	3,400円	
子宮がん検診 (頸部がんの検診)	20歳以上の女性	600円	3,730円	
乳がん検診	乳がん超音波検診	30歳以上の女性	400円	2,500円
	乳がんレントゲン検診 (マンモグラフィ)	40歳以上の女性	800円	4,725円

※乳がん検診希望の40歳以上の方は、超音波検診とレントゲン検診のどちらか選択となります。

## 会社・法人登記の取扱庁が変わります。

熊本地方法務局阿蘇支局が管轄しております阿蘇市、南小国町、小国町、産山村、高森町、南阿蘇村の会社・法人に関する登記事務は、平成21年11月9日から熊本地方法務局法人登記部門(熊本市大江)で取り扱います。  
なお、次の事務については、阿蘇支局でも引き続き取り扱います。

- 会社・法人の登記事項証明書及び印鑑証明書の発行
- 会社・法人の印鑑カードの発行・再発行・廃止
- 会社・法人の電子署名の届出

※ 商業・法人の登記事項要約書及び紙の登記簿の謄本等の発行、登記簿の閲覧、印鑑の届出(改印を含む)は、阿蘇支局では取り扱いません。

※ 取扱庁の変更に伴い、必要となる登記申請手続等はございません。また、現在お持ちの印鑑カードはそのままご利用できます。

※ 不動産登記事務につきましては、管轄の変更はございません。

詳しくは左記へお問い合わせください。  
熊本地方法務局法人登記部門

☎096-364-2145

熊本地方法務局阿蘇支局

☎22-0137